

# 皆さんの希望です 請願・陳情

請願は、皆さんが国や県、市区町村に対し一定の希望を述べる制度です。憲法には請願権が保障されています。議会への提出には議員の紹介を通して行います。また陳情は、現在、議長が必要と認められたものは請願と同等に取り扱っています。今後の取り扱いは10ページに掲載しています。このページは請願・陳情の概要と討論・結果等をお知らせします。

## 請願

●政府に対し核兵器禁止条約の批准を求める意見書提出を求める請願書：不採択

〔提出者〕

暮らしと平和を守るネット  
ワーク取手 代表 渡辺  
昭七氏他12人

〔紹介議員〕

加増・飯島議員

〔討論〕

池田議員：2017年に国連で核兵器禁止条約が採択された。取手市は非核兵器平和都市宣言をしている。多くの日本人が核兵器禁止を切実に願っている。賛成。  
関戸議員：日本政府は、唯一の被爆国として核兵器禁止を世界に呼び掛けるべき。賛成。

竹原議員：核保有国と非核保有国の橋渡し役をする日本政府の苦悩には一定の理解を示すが、我々は唯一の被爆国。世界に向けて意思表示をすることは日本人として当たり前のこと。賛成。

## 陳情

●原発輸出事業について、政府に対し、意見書の提出を求める陳情：不採択

〔提出者〕

原発輸出事業について、融資に対する政府保証の撤回を求める意見書の提出。

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

池田議員：輸出した原発で損失が発生した場合、保証は国民の税金となる。福島原発事故により、損失は莫大となることも分かっている。賛成。  
関戸議員：原発の輸出を政府が先頭に立ち、輸出事業での損失を保証するなど許されない。賛成。

●条例施行に際し、必要な処置を求める陳情：不採択  
①平成27年11月11日発生した中学生自死調査の関係者が行った手続きが要綱が示す範囲のものであったかについて調査・検証をすること。  
②調査・検証の結果を条例

運用に必要な処置を講ずること。

③有識者による調査委員会に対する財政処置について、監査委員とは違う観点から検証すること。

④関係者に必要な処分を加えること。

〔提出者〕

坂巻弘始氏

〔討論〕

池田議員：調査・検証はまだまだ不十分。調査・検証の結果、明らかな法令違反があれば、処分も必要であると考えられる。賛成。

関戸議員：議会としての調査・検証も含め、陳情内容は十分理解できる。賛成。

●取手市立公民館の利用不許可処分にかかる違法行為の取消確認とその是正にかかる要求に関する陳情：不採択

〔提出者〕

①市議会が教育委員会に対し、本件陳情人の当該不許可処分が違法の行政処分であったことを認め、当該処分を取り消すよう求めることを求める。

②市議会が教育委員会に広報紙の「便利になった」旨の文言を取り消し、前記陳情事項①の誤りを明確に認めた文言を含めた、再度の広報記事を掲載するよう求めることを求める。

③平成29年10月23日付明記の不許可処分から現在まで教育委員会の情報不開示、「回答」、「訂正」また「お

知らせ」等の内容は、いずれも教育長または公民館課長名の公文書だが、その全てが合法、適法な内容ではない。教育長はじめ公民館課職員全員は、自治体の運営が自らの組織の都合でなく法律によるという最低限の弁えさえ所持していない。よって、市議会が教育長と、公民館課職員全員に対し、弁護士による関係法令全てに関する研修を複数回行うよう求めることを求める。

〔提出者〕  
西澤一彦氏

〔討論〕

関戸議員：公民館は、個人利用申請が許可できるものを不許可として対応してきた。これを改めたが、これまでの誤りについて正確に市民に伝えるべき。賛成。  
細谷議員：公民館側に誤りがあったことは審査の過程でも明らかになったが、既にお詫びの表明をしている。しかし、今回の陳情は未だ申請途中の取り扱いとなっているため、妥当性を欠いている。関戸議員に反論。  
関戸議員：個人での利用申請を不許可とした法的根拠が誤りなのだから、不許可を取り消す文書を提出すべき。細谷議員に反論。

細谷議員：陳情事項①の処分実態が存在しない以上、採択するわけにはいかない。関戸議員に再度反論。

# どうなった？採択された 請願・陳情のゆくえ

議会が採択し、市に対応を求めて送付した請願・陳情について左記の報告を受けました。

件名	処理状況
取手市動物愛護行政に関する請願	取手市動物愛護協議会規約を平成29年8月29日に施行、12月に第1回総会を開催し、会長その他役員を選出。次回総会は平成30年6月を目途に開催し、収容される犬猫などについて協議予定。(環境対策課)
藤代駅北口市道5379号線の道路改良工事に関する請願	市道5379号線の歩車分離による道路改良工事の実施に向けて、平成30年度予算に測量調査のための委託料等を計上。(道路建設課)
福社会館小ホール入り口のバリアフリー化に関する陳情	平成30年度予算に福社会館の大規模改修工事の実施設計を計上し、この実施設計の中で検討する予定。(文化芸術課)
“相馬88ヶ所”の活用を提唱する陳情	昨年9月に市民団体である「新四国相馬霊場八十八ヶ所を巡る会」の皆さんの地図製作に協力。完成した地図を庁舎内窓口配置し相馬霊場88ヶ所を紹介してきた。今後も、市民活動等を通じた形で、側面からのサポートを続ける。(魅力とり発信課)
決議文について調査を求める陳情 (一部採択)	平成30年4月より、いじめ防止対策のための組織として「いじめ対策推進室」を取手市教育総合支援センターに設置する予定。現在配置の臨床心理士(スクールカウンセラー)、学識経験者(元校長)、特別支援教育専門の相談員等に加え、4月からは社会福祉士(スクールソーシャルワーカー)を新規に配置し、指導課指導主事もセンターに常駐する予定。また、いじめ問題専用の相談ダイヤルを新設すると同時に全中学校にいじめ防止アプリ「STOP it」を導入します。(教育委員会 指導課)

